

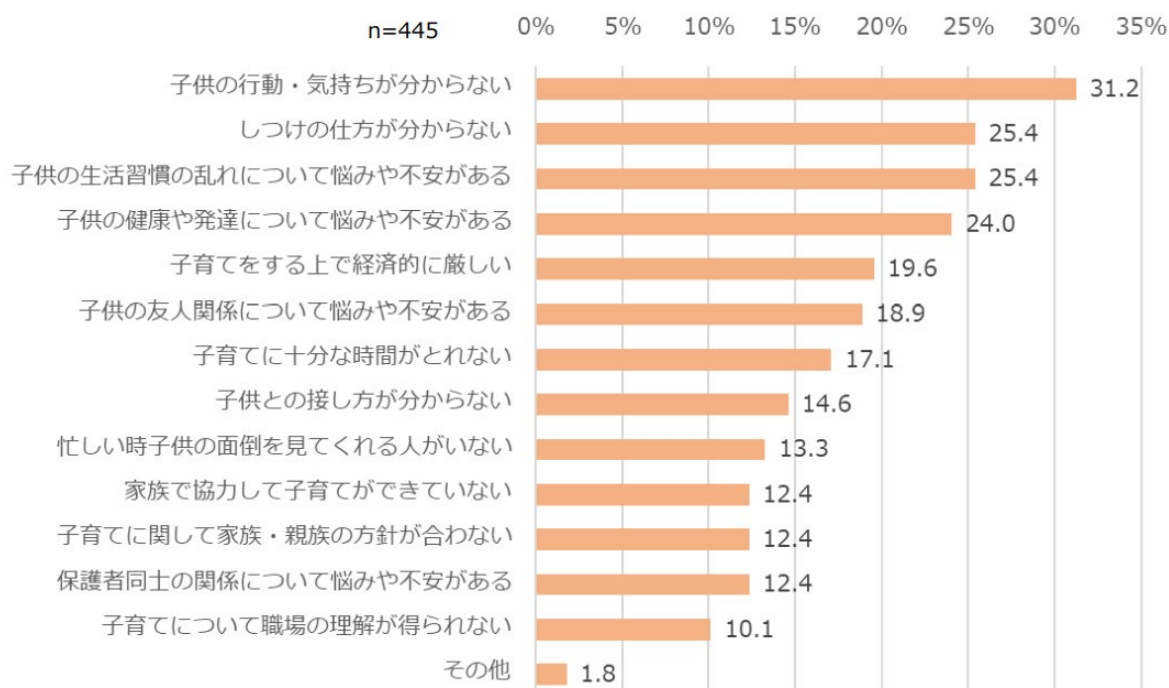
# 保護者に寄り添う 家庭教育支援に向けた 連携について

文部科学省 総合教育政策局  
地域学習推進課 家庭教育支援室



## 保護者の悩みや不安（保護者アンケート①）

子育てに悩みや不安がある（子育てに悩みや不安を「いつも感じる」「ときどき感じる」）とご回答した方にお伺いします。子育ての悩みの内容についてお答えください。（複数回答）



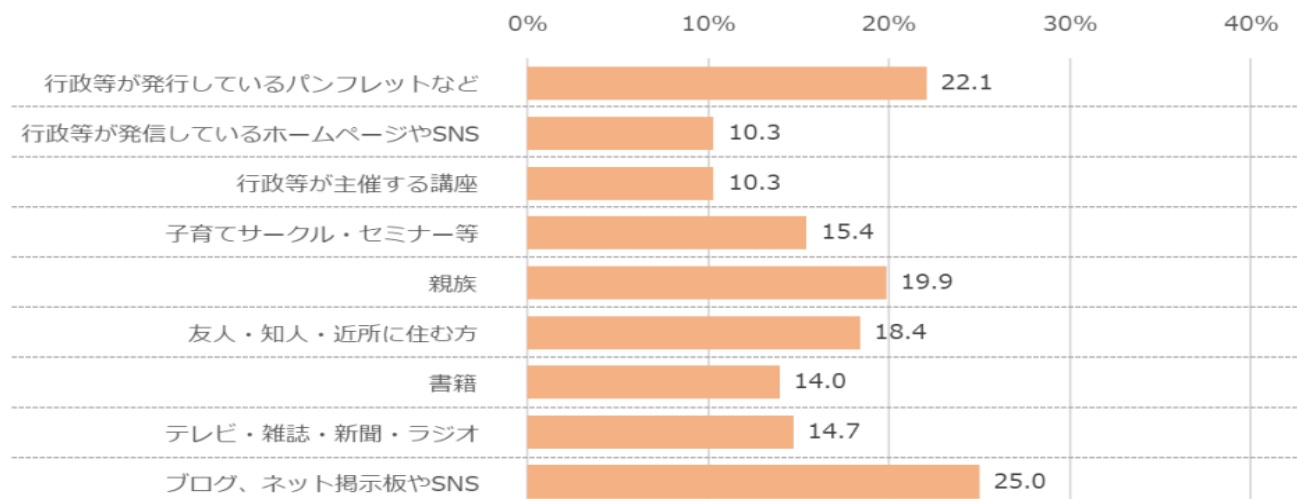
## 情報の入手先（保護者アンケート②）

「家庭教育」に関して情報を得たことがあるとご回答頂いたものについて、「子供とのコミュニケーションの仕方」については、どちらから入手されましたか。  
／（複数回答／3つまで）

※回答者かつ『SC8（子育て経験有無）で<子育て中> <妊娠中>の回答者』ベース

▼子供とのコミュニケーションの仕方

n=136



令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ～『家庭教育』に関する国民の意識調査～ 調査結果報告書(令和4年2月)

3

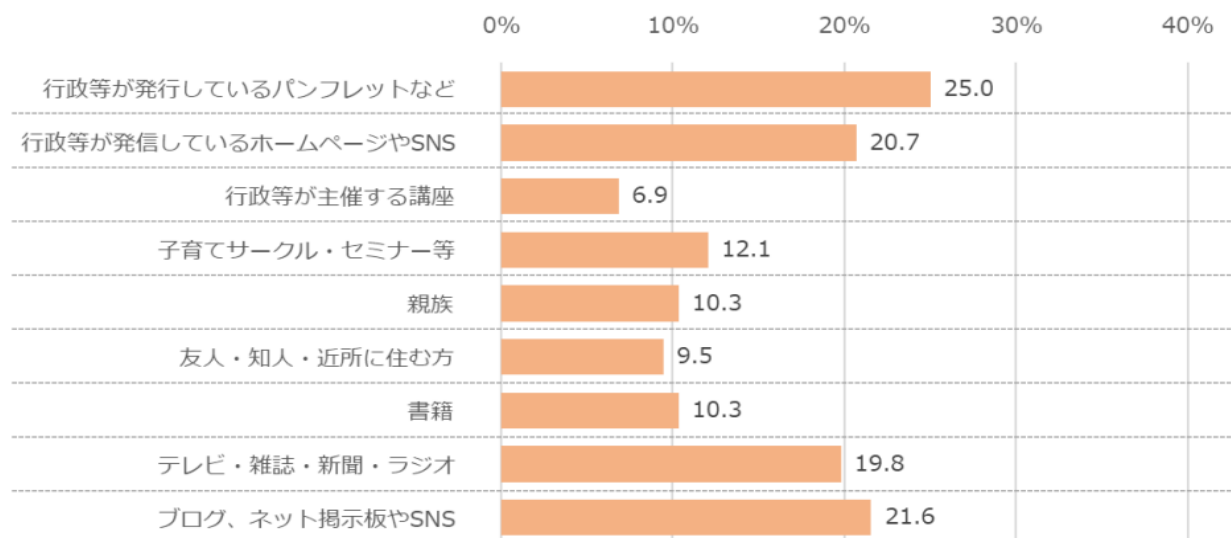
## 情報の入手先（保護者アンケート③）

「家庭教育」に関して情報を得たことがあるとご回答頂いたものについて、「いじめ・不登校・ひきこもりへの対応」については、どちらから入手されましたか。  
／（複数回答／3つまで）

※回答者かつ『SC8（子育て経験有無）で<子育て中> <妊娠中>の回答者』ベース

▼いじめ・不登校・ひきこもりへの対応

n=116

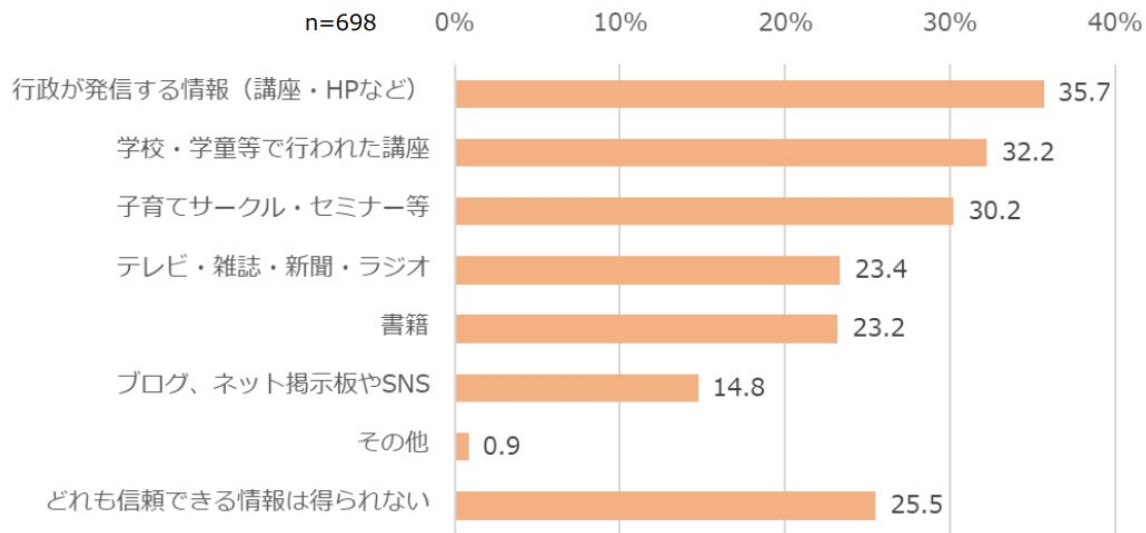


令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ～『家庭教育』に関する国民の意識調査～ 調査結果報告書(令和4年2月)

4

## 家庭教育に関し信頼できる情報（保護者アンケート④）

あなたが「家庭教育」全般に関して、信頼できると思う情報源はなんですか。当てはまるものを全てお答えください。（複数回答）



令和3年度家庭教育の総合的推進に関する調査研究 ～『家庭教育』に関する国民の意識調査～ 調査結果報告書（令和4年2月）

5

## 家庭教育の役割

- 家庭教育（父母その他の保護者が子供に対して行う教育）は、**全ての教育の出発点**。
- 以下のような資質・能力等を子供に育み、**子供の心身の調和のとれた発達を図る上で、重要な役割**を担うもの。

- 基本的な生活習慣・生活能力
- 人に対する信頼感
- 豊かな情操
- 他人に対する思いやり
- 善悪の判断などの基本的倫理観
- 自立心や自制心
- 社会的なマナー など

※「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」  
（平成24年3月 家庭教育支援の推進に関する検討委員会）より

6

## （家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重（※）しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（※個々の家庭における具体的な教育の内容や方法は、各家庭（保護者）が決めるものであることに留意）

## （学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

7

## 第3期教育振興基本計画（※）（平成30年6月閣議決定）【計画期間：平成30年度～令和4年度】

※ 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項の規定に基づき、政府として策定する計画。

### ◆ 第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群（抜粋）

#### ◇ 目標（6）：家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進

- ・ 多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。

#### ○ 家庭の教育力の向上

- ・ 関係府省が連携し、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。
- ・ 家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、必要となる個人情報の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化する。

8

# 地域における家庭教育支援基盤構築事業

〔「学校を核とした地域力強化プラン」事業〕

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和5年度予算額（案）  
（前年度予算額）

75百万円  
75百万円



文部科学省

## 背景・課題

- 子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人がいる保護者は約3割
- 不登校の増加(約13万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約20万件)のリスク増

- ①身近な地域において保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材の確保が課題となっている。

## 事業内容

- ① **地域の実情に応じた家庭教育支援の促進** [66百万]  
地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供等を実施。 → R5 : **1,000チーム**
  - ② **個別の支援が必要な家庭への対応強化**
    - ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
      - 相談対応や情報提供を実施。 [7百万] → R5 : **100チーム**
      - 地域人材の資質向上のための研修の実施。 [2百万] → R5 : **129チーム**
- 事業開始：平成27年度～

### <家庭教育支援チーム>

学校・教育委員会と連携しつつ、地域の多様な人材（※）を活用して実施

※元教員、社会教育関係者、子育て経験者等

児童福祉法に基づく対応

### <子育て家庭>

家庭教育・子育てに関心がある家庭

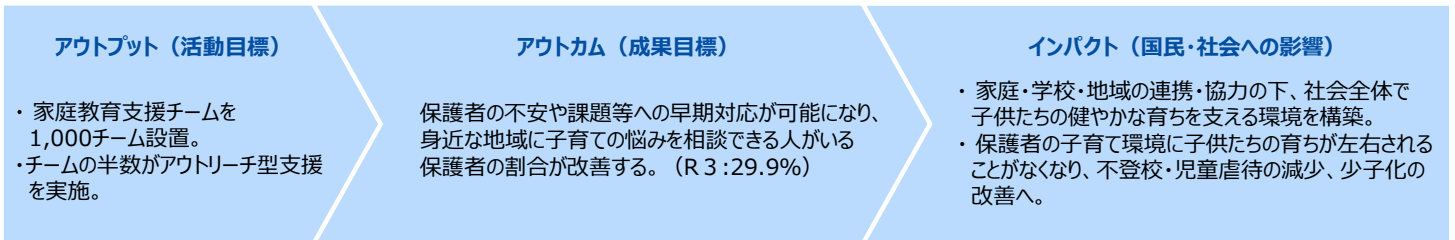
個別の支援が必要な家庭

福祉的な対応が必要な家庭

学びの場や情報の提供等

アウトリーチ型支援

福祉的な対応



9

# 家庭教育支援推進事業～効果的な支援方策の調査検討・普及啓発～

令和5年度予算額（案）  
（前年度予算額）

20百万円  
43百万円



文部科学省

## 背景・課題

- 家庭教育支援を効果的に行うため、子育て家庭の属性を踏まえたきめ細かな調査・分析が必要。
- 保護者の不安や悩みを解決できる人材の確保が課題と感じる自治体が多い中、家庭教育支援チームの設置地域に偏りがあり、チームの組織化のノウハウのない自治体もあるため、自治体・チームのノウハウの活用や民間団体との連携による対策が必要。

## 事業内容

### 家庭教育支援推進のための検討委員会の開催（直轄） [2百万円]

社会の変化に応じた家庭教育支援について、有識者等で構成する検討委員会を設置し、効果的な支援策の検討を行う。

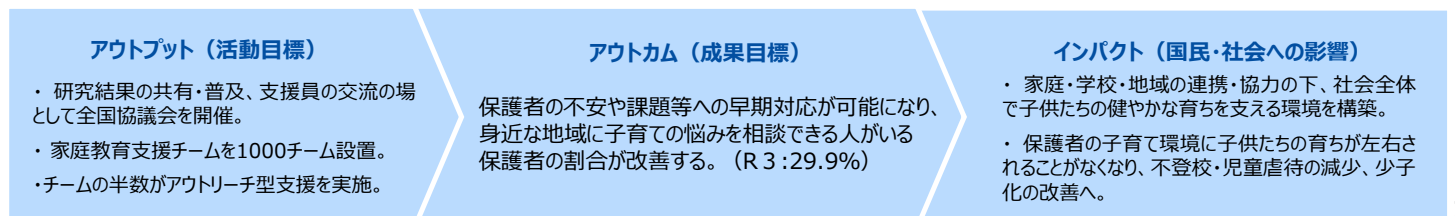
### 全国家庭教育支援研究協議会の開催（直轄） [3百万円]

家庭教育支援に関する効果的な方策を全国に普及啓発するため、  
・優良事例の紹介や、効果的な連携方策の共有  
・家庭教育支援チーム、家庭教育支援員の研修・交流の場を設定

### 家庭教育支援推進のための調査研究の実施（委託） [15百万円]

- ① **家庭教育についての保護者へのアンケート調査**  
アフターコロナ下の保護者の状況やニーズを把握するため、家庭の属性を明らかにしたうえで、きめ細かく実態を把握するアンケート調査を実施。
- ② **家庭教育支援チームの充実のための調査研究の実施**  
**民間による家庭教育支援の調査研究**  
自治体における家庭教育支援チームの多様な活動に資する仕組みの充実に向けて、全国の家庭教育支援チームのノウハウを集約・分析・整理し、民間団体との連携方策についての実証研究を実施。

- 事業開始：平成29年度～



10



# 家庭教育支援チーム立ち上げ等のノウハウ共有（HPの更新）

4月（予定）より新ホームページを公開します。（※画面は作成中のものでイメージです）  
→**家庭教育支援チームの検索やノウハウや事例を共有できるHPとして更新予定**



11

## 第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定に向けたパブリックコメントの実施について

文部科学省において、第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を予定しており、現在、令和5年2月9日（木）～3月1日（水）の期間においてパブリックコメントを実施中です。

「詳しくは以下のサイトをご覧ください。」

<https://public-comment.egov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=185001289&Mode=0>

### 【家庭教育支援に関する主な記載】

#### 2 家庭の取組の促進等

家庭における読書活動に関しては、多様な子どもがおり、多様な家庭状況があることに配慮し、図書館、学校、市町村保健センター、民間団体、民間企業等の様々な機関が連携・協力して、状況に応じ、必要な支援を行い、社会全体で支えていく必要がある。

家庭において、読書の重要性について理解が促進され、家庭における読書活動の参考となるような取組が行われることが望ましい。例えば、以下のような取組が挙げられる。

- ・保護者を対象とした家庭教育に関する講座等の実施
- ・読み聞かせ会、わらべうたに親しむ活動等を通じた家族が触れ合う機会の提供
- ・家庭における読書等に関する情報提供

とりわけ、乳幼児への読み聞かせの体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡し家族のコミュニケーションを促す活動である「ブックスタート」、家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒介として相互理解を深め、家族の絆（きずな）が一層深まることを目指す活動である「家読（うちどく）」を一層充実することが重要である。

こうした取組は、読書活動の推進という視点のみならず、家庭教育支援の一環としても位置づけられるものである。このため、国は、家庭教育支援チームの全国的な配置を促進するとともに、その際、家庭における読書活動も重要な取組の例であることを周知していく。

12

## (参 考)

# 家庭教育支援に関連した 手引き・事例集・調査結果等の掲載先

### 家庭教育支援に関連した手引き・事例集、調査結果等①

#### <「家庭教育支援チーム」関係>

- 「「家庭教育支援チーム」の手引き」(平成30年11月 文部科学省)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/1410457.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1410457.htm)

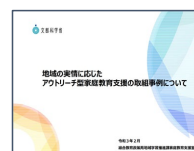


- 「「家庭教育支援チーム」文部科学大臣表彰（表彰活動）」  
(平成29年度より隔年で実施)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/1401995.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1401995.htm)



#### <「アウトリーチ型支援」関係>

- 「地域の実情に応じたアウトリーチ型家庭教育支援の取組事例について」(令和3年2月 文部科学省)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/mext\\_00002.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00002.html)
- 「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」  
(平成28年3月 文部科学省)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/icsFiles/afieldfile/2016/03/28/1368962_02.pdf)



## <家庭教育支援に関連した調査結果>

- 令和3年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究  
～『家庭教育』に関する国民の意識調査～」について（令和4年2月 文部科学省）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/mext\\_00007.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/mext_00007.html)



## <「児童虐待防止」関係>

- 児童虐待への対応のポイント（手引き）  
（令和元年8月 文部科学省（令和4年11月一部改訂））  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/katei/1420751.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1420751.htm)
- 体罰等によらない子育てについて（厚生労働省）  
<https://www.mhlw.go.jp/no-taibatsu/>



## <「早寝早起き朝ごはん」関係>

- できることからはじめてみよう 早ね 早おき 朝ごはん  
〈小学生・保護者向け〉（文部科学省・「早寝早起き朝ごはん」全国協議会）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/asagohan/\\_icsFiles/afieldfile/2020/1324879\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/_icsFiles/afieldfile/2020/1324879_1.pdf)
- 早寝早起き朝ごはん輝く君の未来（文部科学省）  
〈中・高校生等向け〉  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_001.pdf)  
〈指導者向け〉  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388\\_002.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/12/04/1359388_002.pdf)
- 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる  
文部科学大臣表彰（平成24年度より隔年で実施）  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/asagohan/1330932.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1330932.htm)



<中・高校生等向け>



<指導者向け>

